

処方についてのご案内

- ・処方箋の有効期限は発行日を含めて4日間です。お早めに調剤薬局へお出してください。
- ・現在、医薬品の供給が不安定な状況が続いております。保険薬局において、銘柄によらず供給・在庫の状況に応じて調剤できることで、患者様に適切に医薬品を提供するために、処方箋には医薬品の銘柄名ではなく、一般名（成分名）を記載する取り組みを行っております。
- ・当院では患者様の状態に応じて、28日以上長期の処方を行うことが可能です。